

請願

6月定例会では請願2件を新たに受理し、1件の取り下げを承認、2件を継続審査としました。陳情は6件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。

また、閉会中の継続審査となった請願は左記のとおりです。

閉会中継続審査の請願一覧

- 建設委員会**
請願第16号 農林中央金庫旧小金井研修所の跡地南側の開発計画について
- 総務委員会**
請願第17号 憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する政府への意見書の提出について

意見書

6月定例会では2件の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。(要旨)

M2.5による大気汚染が発生し、我が国でもその越境汚染による一時的な濃度の上昇が観測されたことにより国民の関心が高まっております。P M 2.5による大気汚染に関して包括的に対応することが求められています。

意見書とは、地方公共団体の公共の利益に関することについて議会としての意思を意見としてまとめ、国会または関係行政庁に文書で提出するものです。(地方自治法第99条)

微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書

我が国では、大気汚染防止法や自動車NOx・PM法の規制等により、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)などの濃度は大きく改善してきています。

一方で微小粒子状物質(PM2.5)は、疫学的知見が少なく、暴露濃度と健康影響との間の一貫した関係が見出されていないことから、大きな課題となっております。

また、中国において深刻なP

軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う軸索と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気です。

日本では認知度が低く、またMRIなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状です。

さらに、本人や家族、周囲の人たちもこの病態を知らないために誤解が生じ、職場や学校で理解されずに、悩み、苦しんでいるケースが多々あります。

よって本市議会は、関係行政庁に対し、次の事項について強く要望します。

- 1 P M 2.5の発生源の実態や構成成分の解明をした上で、法律に基づく国民にわかりやすい注意発令の仕組みを整備するとともに、環境基準を維持できるように国内外の発生抑制対策を推進すること。
- 2 国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること。
- 3 P M 2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進めるとともに、研究結果に基づく指針等の見直しについては、速やかに実施できる体制を整備すること。

よって本市議会は、国会及び関係行政庁に対し、現状を踏まえて次の事項について適切な措置を講じるよう強く要望します。

- 1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるように、労災認定基準を改正すること。
- 2 労災認定基準の改正に当たっては、不正を防止するため他覚的、体系的な神経学的検査法など、画像にかかわる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。
- 3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関を初め国民、教育機関への啓発、周知を図ること。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣あて

「市民と議会の意見交換会」を開催しました

「市民と議会の意見交換会」を6月14日(土)に健康センター4階視聴覚室で開催しました。(参加者46人)

当日は、3月に制定した議会基本条例について報告するとともに、法政大学教授の廣瀬克哉さんを講師にお招きし、これからの議会のあり方について参加者の皆さんと意見交換を行いました。

いただいたご意見(一部)

- これからだと思いますがこの条例を使いこなせるよう期待します。
- 意見交換の時間が多く取られていて良かった。
- 議会は住民の意見をもっときちんと聞いてほしい。
- より多くの人が発言できるように質問の仕方の工夫を。

多くのご意見をいただきありがとうございます。基調講演の内容やいただいた主な意見・質問、アンケート結果の詳細等については、市議会ホームページをご覧ください。(今後も意見交換の機会を定期的に設けていきます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。)



▲基調講演「議会基本条例で市民生活の何が変わる?」



▲意見交換会の様子

議会日誌

4月23日～7月22日
本会議、委員会、諸会議など

5月

- 7日 東京都十一市競輪事業組合議会臨時会
- 東京都四市競艇事業組合議会臨時会
- 14日 総務委員会行政視察(北海道釧路市、北海道北広島市、北海道恵庭市 16日まで)
- 生活文教委員会行政視察(岐阜県多治見市、岐阜県可児市、岐阜県岐阜市 16日まで)
- 厚生委員会行政視察(北海道札幌市、北海道登別市、北海道函館市 16日まで)
- 建設委員会行政視察(石川県能美市、富山県富山市、新潟県長岡市 16日まで)
- 15日 山梨県甲府市議会議員視察来庁(防災対策について)
- 19日 議会改革推進特別委員会
- 20日 総務委員会
- 21日 生活文教委員会
- 22日 厚生委員会
- 23日 建設委員会(立川市視察)
- 26日 幹事会議
- 29日 議会運営委員会
- 東京都三多摩地区消防運営協議会
- 30日 小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
- 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会

6月

- 3日 6月定例会初日

7月

- 3日 小平・村山・大和衛生組合議会行政視察(静岡県沼津市、神奈川県寒川町、八王子市 4日まで)
- 8日 野火止用水保全対策協議会
- 14日 昭和病院組合議会臨時会
- 15日 議会報編集委員会
- 17日 多摩北部都市広域行政圏協議会審議会
- 22日 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 北海道釧路市議会議員視察来庁(自治基本条例について)

常任委員会の行政視察

常任委員会では、先進市等の事業を調査するために行政視察を行っています。平成26年5月14日～16日に実施した視察先、及び視察事項は以下のとおりです。

- 総務委員会**
 - 北海道釧路市 公共施設等見直し指針(公共施設マネジメント)
 - 北海道北広島市 地域まちづくり推進事業
 - 北海道恵庭市 行政改革
- 生活文教委員会**
 - 岐阜県多治見市 ごみ減量・リサイクル事業と環境基本計画
 - 岐阜県可児市 ICT等を活用した学校復帰支援事業
 - 岐阜県岐阜市 食育の推進事業

- 厚生委員会**
 - 北海道札幌市 子どもアシストセンター
 - 北海道登別市 子育て支援
 - 北海道函館市 児童発達支援等の取り組み
- 建設委員会**
 - 石川県能美市 公園の長寿化
 - 富山県富山市 コンパクトなまちづくり
 - 新潟県長岡市 防災シビックコア整備事業

議員の寄附行為は禁止されています

政治家が、選挙区内の人や団体にいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出したり、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。受け取った人も罰せられます。

また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

議場見学



6月定例会ではさまざまな議案や請願等について、活発な議論が交わされました。今後もわかりやすい紙面づくりに努めてまいります。

お気づきの点がございましたら議会事務局にお寄せください。

- 《小学3年生》
- 5月23日 八小64人
- 5月30日 十五小58人
- 6月2日 鈴木小22人
- 6月11日 二小74人
- 6月13日 十四小67人

〒187-1870 小平市小川町二丁目
FAX 042(346)9567